

第325回審査会合（2019.12.20）でのコメント内容

	審査会合でのコメント内容
1	<p>以下の記載の適正化に関するコメントについては、事務局で資料確認を行った後、まとめ資料に反映すること。</p> <ul style="list-style-type: none">①鷹架沼南岸の地質断面図について、Tkh 露頭付近の六ヶ所層と砂子又層下部層の境界の凹凸等が縦スケールの強調により、不自然となっている部分があるため、図面を適正化するなど、検討すること。②砂子又層上部層について、敷地近傍に限り、新しい地層名として「六ヶ所層」と新称をつけるのであれば、学術論文等での発表等の対応をお願いします。それまでは、六ヶ所層が「仮称」であることを明記すること。③向斜構造の活動性に係る記載については、「六ヶ所層堆積中及び堆積後の活動が認められない」との記載が適切であると思われるため、表現を検討すること。
2	<p>プラント側の再処理設備の安全冷却水系の冷却塔の移設に関連した基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、審査会合で説明すること。</p>